

平成 29 年 6 月 20 日

株主各位

大阪府堺市西区鳳東町四丁 401 番地 1
コーナン商事株式会社
代表取締役 疋田 直太郎

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、平成29年6月19日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式1,600株 |
| (2) 処分株式の割当方法 | 第三者割当の方法による。 |
| (3) 処分株式の給付金額 | 1株につき2,125円 |
| (4) 給付金額の総額 | 3,400,000円 |
| (5) 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 平成29年6月19日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）に付与される当社に対する金銭報酬債権合計金3,400,000円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,125円）を現物出資の目的とする。 |
| (6) 処分先 | 取締役（社外取締役を除く）5名 1,600株 |
| (7) 出資の目的とする財産の給付期日 | 平成29年7月18日 |

以 上